

一般社団法人
日本ベンチャーキャピタル協会

Japan
Venture Capital
Association

当協会は、2002年11月に70社(名)の会員により発足して以来、ベンチャーキャピタル業界における相互連携とベンチャービジネス育成の役割を一層強固にするという所期の目的に向かって尽力して参りました。当協会では、海外における先進事例の研究に始まり、ベンチャーキャピタリストの育成研修や検定制度の実施、金融商品取引法や会社法、税制改正といったベンチャーキャピタル事業にかかわる法制度についての各省庁に対する提言・要望など、積極的な活動を続けて参りました。その結果、協会の趣旨に賛同いただいた新たな会員の増加により、会員数も120社(名)余りに至るまでとなりました。

わが国の新たな成長戦略を実現するためには、ベンチャー企業の機動力と突破力を最大限に活用し、そのグローバル化を推進することが喫緊の課題であり、われわれベンチャーキャピタルに求められる役割と責任は高まる一方にあります。当協会としましては、今後とも起業家の皆様、そして

投資家の皆様の期待にお応えし、日本経済のさらなる発展に貢献することを使命と考え、従来以上に積極的な取り組みを行って参りますので、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



一般社団法人 日本ベンチャーキャピタル協会
会長

安達 俊久

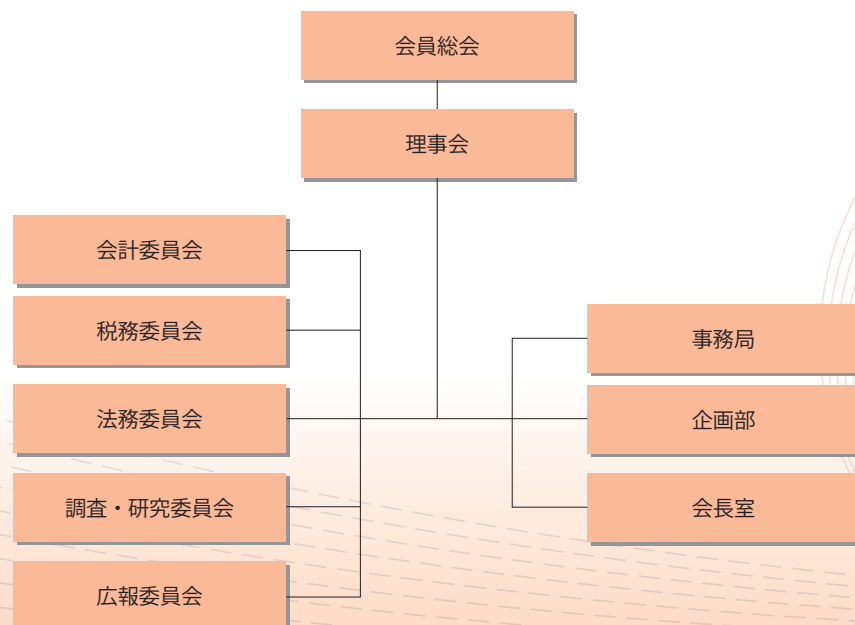
概要・組織図

(2011年9月12日現在)

概要

名 称	一般社団法人 日本ベンチャーキャピタル協会
英文名	Japan Venture Capital Association (略称: JVCA)
会 長	安達 俊久
所在地	〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー
設立日	2002年11月28日
決算期	4月30日
役 員	<p>会長 安達 俊久 (伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社 代表取締役社長)</p> <p>副会長 呉 雅 俊 (株式会社 TNP パートナース 代表取締役社長)</p> <p>副会長 尾崎 一法 (アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 代表取締役会長兼社長)</p> <p>専務理事 市川 隆治 (財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事長)</p> <p>常務理事 橋本 仁宏 (三菱 UFJ キャピタル株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 齋藤 茂樹 (エス・アイ・ピー株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 松本 守祥 (日本アジア投資株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 安永 謙 (アントレピア株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 上田 照章 (大和企業投資株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 大泉 克彦 (三井物産グローバル投資株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 神埜 裕之 (ネオステラ・キャピタル株式会社 代表取締役社長)</p> <p>理事 水谷 林蔵 (静岡キャピタル株式会社 取締役社長)</p> <p>理事 本山 浩一 (安田企業投資株式会社 代表取締役社長)</p> <p>監事 細川 信義 (エンゼルキャピタル株式会社 代表取締役社長)</p> <p>監事 瀧口 匡 (ウエルインベストメント株式会社 代表取締役社長)</p>

組織図



目的

目的および 事業内容

当協会は、将来性のある未公開企業の起業・成長・発展を支援するために投資等の形で資金提供し、経営支援等も行うベンチャーキャピタルを中心とした組織です。

当協会の目的として、ベンチャーキャピタル事業の質的向上ならびに業界の社会的地位の向上を目指し、また、研究活動を積極的に行って、業界全体の健全な発展、ひいてはわが国経済の発展に資することを掲げています。当目的達成のために次の事業を行います。

- ① ベンチャーキャピタル業界の活動全般に関する調査・研究・検討
- ② ベンチャーキャピタル業界の地位向上のための諸活動（広報・宣伝・出版等）の実施
- ③ ベンチャーキャピタルに関する講演会・シンポジウムその他の実施
- ④ ベンチャー企業等に対する専門的支援機関・団体等との連携
- ⑤ 大学・研究機関・中央省庁・自治体等との連携
- ⑥ 日本証券業協会、証券取引所等の株式市場関係機関との連携
- ⑦ 諸外国・地域のベンチャーキャピタル業界団体・組織との連携
- ⑧ 諸官庁に対する政策提言、法律改正等の要請
- ⑨ 会員およびその職員の質的向上に向けての講習会・研究会等の実施
- ⑩ 当協会独自の「資格試験」の実施、「資格」の授与
- ⑪ 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

行動憲章

1. 社会的使命

会員は、ベンチャーキャピタルおよびプライベート・エクイティビジネスの社会的使命を自覚し、責任ある活動をする。

2. 経済・社会への貢献

会員は、相互連携し、ベンチャービジネス等の成長支援により、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 情報管理

会員は、会員活動の過程において知り得た情報を、細心の注意をもって管理し、当事者の同意や正当な理由なく他者に漏らしてはならない。

4. 法令等の厳格な遵守

会員は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない活動を遂行する。

5. 反社会的勢力との対決

会員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

委員会活動

会計委員会

委員長会社 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社

副委員長会社 株式会社TNP パートナーズ、エンゼルキャピタル株式会社、安田企業投資株式会社、
アイ・シグマ・キャピタル株式会社

- ベンチャーキャピタル(VC) 事業に関する会計制度および情報開示基準の検討・提言
- VC ファンドの会計規則改正に向けた活動
- VC ファンドのパフォーマンス評価基準確立に向けた会計制度のあり方の検討

税務委員会

委員長会社 日本アジア投資株式会社

副委員長会社 ネオステラ・キャピタル株式会社、ウエルインベストメント株式会社、アントレピア株式会社

- 税務問題に関する投資家・ベンチャービジネス(VB)・VC のそれぞれの観点からの検討・提言
- 税制改正に関する要望を提出
- 海外投資家に対する課税についての要望を提出

法務委員会

委員長会社 大和企業投資株式会社

副委員長会社 エス・アイ・ピー株式会社、伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社、
MU ハンズオンキャピタル株式会社

- VC 業界を取り巻く法制・諸制度についての検討・提言

調査・研究委員会

委員長会社 三菱 UFJ キャピタル株式会社

副委員長会社 ごうぎんキャピタル株式会社、三井物産グローバル投資株式会社

- VC 業界の発展に資する広範囲にわたる調査・研究活動
- 人材育成事業：「ベンチャーキャピタリスト育成事業」としての研修講座・検定試験の実施、
および経験に応じた層別研修プログラムの実施検討、教材等の開発
- 業界統計の作成：VC 投資動向調査の実施
- VC 関連資料ライブラリ（会員向け）の運営

広報委員会

委員長会社 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社

副委員長会社 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、静岡キャピタル株式会社

- JVCA 活動についての内外への広報、交流活動
- 海外の VC 協会をはじめ、国内外の諸団体等との交流
- ホームページの運営管理、会員向けニュースレターの発行、マスコミ媒体への働きかけ

(2011年7月14日現在)

VC 会員(五十音順)

52社

アイ・シグマ・キャピタル株式会社	大和企业投資株式会社
あおぞらインベストメント株式会社	株式会社 TNP オンザロード
朝日生命キャピタル株式会社	株式会社 TNP パートナーズ
アント・キャピタル・パートナーズ株式会社	DBJ キャピタル株式会社
アントレピア株式会社	テクノベンチャー株式会社
池田泉州キャピタル株式会社	株式会社東京大学エッジキャピタル
伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社	東洋キャピタル株式会社
いよぎんキャピタル株式会社	とっとりキャピタル株式会社
ウエルインベストメント株式会社	株式会社ナレッジカンパニー
エーシーベンチャーズ株式会社	ニッセイ・キャピタル株式会社
エス・アイ・ピー株式会社	日本アジア投資株式会社
NTT インベストメント・パートナーズ株式会社	日本プライベートエクイティ株式会社
MU ハンズオンキャピタル株式会社	日本ベンチャーキャピタル株式会社
エンゼルキャピタル株式会社	ネオステラ・キャピタル株式会社
オージーアイベンチャーキャピタル株式会社	株式会社ビー・エイチ・ピー
オリックス・キャピタル株式会社	株式会社広島ベンチャーキャピタル
九州ベンチャーパートナーズ株式会社	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ	株式会社フレイ・トラスト
株式会社ケイエスピー	北海道ベンチャーキャピタル株式会社
こうぎんキャピタル株式会社	三井住友海上キャピタル株式会社
ザ・フューチャー・インターナショナル有限公司	三井物産グローバル投資株式会社
三生キャピタル株式会社	三菱 UFJ キャピタル株式会社
株式会社サンブリッジ	モバイル・インターネットキャピタル株式会社
静岡キャピタル株式会社	安田企業投資株式会社
信金キャピタル株式会社	山口キャピタル株式会社
双日プライベートエクイティ株式会社	リそなキャピタル株式会社

賛助会員(五十音順)

65社(名)

有限責任あずさ監査法人	東京中小企業投資育成株式会社
内田・鯨島法律事務所	東陽監査法人
監査法人 A & A パートナーズ	有限責任監査法人トーマツ
AZX Professionals Group	西村あさひ法律事務所
株式会社 SRI ブレイン	日本証券業協会
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	日本ベンチャー学会
株式会社キャピタルバンク	フランステレコム株式会社
共生国際特許事務所	株式会社プロネクサス
クリフォード チャンス	財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
コラーキャピタル・リミテッド	みずほ情報総研株式会社
三優監査法人	みどり証券株式会社
NPO 法人 Japan Venture Research	みらい証券株式会社
ジョーンズ・デイ法律事務所	株式会社リスクマネジメントブレイン
新日本有限責任監査法人	リーディング証券株式会社
スターティア株式会社	
宝印刷株式会社	他、個人会員 21 名
株式会社電通デジタル・ホールディングス	ベンチャーキャピタリスト会員 10 名
TMI 総合法律事務所	
株式会社 TOKYO AIM 取引所	
株式会社東京証券取引所	最新の名簿は当協会 HP をご参照ください http://jvca.jp/member/

提携・協力機関

独立行政法人中小企業基盤整備機構
 Korean Venture Capital Association (KVCA : 韓国ベンチャーキャピタル協会)
 モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (MCPC)

会員について

	ベンチャーキャピタル(VC)会員		賛助会員	
	VC会員	コーポレート ベンチャーキャピタル(CVC)会員	法人	個人
会員資格	会社定款にVC事業に関する事項があり、一定以上の未公開企業への投資および支援の実績のある法人	自社または自社の属する企業集団の事業(金融関連業務除く)との事業シナジーを得ることを主要な目的として、未公開企業へ投資および支援を行っている法人	協会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人、団体	協会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人
入会資格	VC会員2名(2社)の推薦により協会内の理事会の承認を必要とする			
入会金	25万円		1口当たり 10万円で1口以上	1口当たり 1万円で1口以上
年会費	固定部分 20万円+変動部分 投資残高(直近本決算・本体 +ファンドの合計額) 1億円 に対して1千円。ただし最低 5万円。千円単位とする (年会費の上限は 200万円)	固定部分 30万円のみと することができる	10万円	1万円
議決権	1社1個		なし	

※賛助会員(個人)のうち、VC会員会社に属する者を「ベンチャーキャピタリスト会員」とすることができる

協会事務所のご案内



一般社団法人 日本ベンチャーキャピタル協会

〒169-0074

東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー 4F

TEL: 03-5937-0300 FAX: 03-5937-0301

E-mail: jimukyoku@jvca.jp

URL: <http://jvca.jp/>

- 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅(1番出口)より徒歩約4分
- 東京メトロ丸ノ内線・都営大江戸線 中野坂上駅(A1出口)より徒歩約8分
- JR 新宿駅(西口)より徒歩約15分